

## 戦争体験の聞き取りと記録化

### 歴史学の立場から

東谷 智

甲南大学文学部歴史文化学科学准教授。専門は日本近世史で、江戸時代の行政機構、行政運営の研究が中心的研究領域である。通常は古文書を用いた研究方法をとるため、地域における歴史資料に接する中、地域の人々と対話をする機会が多い。そのため、地域の目録と研究者の目録をつなぐ立場から、歴史意識や歴史資料の保存の問題などについての研究をももう一つの柱としている。こうした研究は、自治体史の編纂を通して行っている。現在関わっている自治体は、滋賀県甲賀市、日野町、三重県伊賀市、島根県松江市などである。

皆さん、こんにちは。甲南大学文学部の東谷と申します。今回のシンポはさまざまな分野の研究者、あるいは記録化の実践をされている方等々が一堂に会して戦争体験についてのシンポを行なうということであります。早速私は、自分が属している歴史学という分野が、どうもほかの分野の人たちと随分違う文化を持っているんだなと気づかされました。というのは、手元に私のレジュメ〔参考資料28、29頁〕があると思いますが、私以外の分野の方は全員パワーポイントで報告されています。歴史学の分野ではこういう報告をするときに

手元に資料をお配りして、皆さんに資料の中にいろいろ書き込んでもらうという文化を持っております。ここは歴史学の分野の文化を皆さんに知っていただくということで、手元のプリントを見ていただきながら、お話を聞いていただけたいと思います。

私どもは戦争体験の記録化というプロジェクトを進めております。先ほど所長の森から説明がありましたように、私自身は戦争についての研究をしている研究者ではありません。まず、なぜこの研究に関わるようになったかというところをお話しします。

一つは、戦争体験の記録化というプロジェクトが始まる以前から、今回の聞き取りの中心となりまず芦屋の精道国民学校の人たちの心理学的な聞き取りが先行して始まっておりました。聞き取りの対象となられた国民学校の人たちの記憶をどのように残していけばいいのだろうかということが、一つの課題として浮かび上がってまいりました。

二つは、私自身、江戸時代の研究者であり、さまざまな地域で村の中に入っていくままして、村で現在まで残してきております古文書や、村の中の宮を維持していく秩序といったものをどのように守っていくのかということに直面している経験が非常に多くあります。そういう江戸時代の研究をしている自分が、戦争体験を語る人を目の前にしたときに、村の人たちが何か残していこうと考えているのとなんら変わらないんじゃないか。残していかなければならない文化が消えていってしまうのではないかという危機感を持ったんです。それが

このプロジェクトに関わったきっかけです。

ですから、このプロジェクトの目的としましては、いかに戦争体験、戦争の記憶というものをまず残していくのか、それを残していった後、どういうかたちで記憶なり体験なりを私たちが位置づけていくのか、評価していくか、最後に役立てていくのかという事柄を歴史的な方法によって進めていくのがプロジェクトの趣旨です。私では非常に心許ないので、私以外の三名の日本近現代史（戦争の時期を含む時代を研究している専門の研究者）に加わってもらうかたちで、先ほど申した課題をクリアしていくための共同研究を進めていくことになり、二年目の活動を行なっています。

本日の話は、戦争体験を記録化していく、それから位置づけていくために具体的に私たちがどのような取り組みをして、どのような見通しを持っているのかという実践例の紹介となります。

プリントに「課題」とありまして、「聞き取り資料の位置聞き取りから知る事の出来る領域／当時の社会の仕組み」と書いてあります。これは最終的な目標です。聞き取り資料から、一体どのようなことを知ることができるのか。それを、当時の社会の仕組みや当時の戦争という動きの中でどの位置を占めているのかということ明らかにした上で残していこうということなんです。そういった事柄が「課題」に書いてあると思っただけだと思います。

では、早速話の中身に入っていきたいと思えます。プリントには「1. 阪神間の集団疎開」とあります。私どもがプロ

ジェクトに関わった時点で、精道国民学校の疎開体験の聞き取りはある程度進んでおりました。

精道国民学校の話に入る前に、芦屋地域を含む阪神間の集団疎開について、まず触れておきたいと思えます。プリントには「一九九年疎開」と「二〇年疎開」と書いてあります。この阪神間の集団疎開は、大きく二回に分けて疎開が行なわれています。これは非常に重要な点です。後々に関わってまいりますので、まず確認しておきたいと思えます。一九年には神戸と尼崎、この二つの地域の集団疎開が行なわれ、二〇年に入ってから芦屋と西宮が疎開を行なっています。精道の場合は二〇年疎開で、私たちが話を伺ったのは当時五年生の方々です。

精道国民学校は、児童二二八名が岡山県上房郡高梁町へ集団疎開を行なっております。岡山の地理はわかりづらいかもしれませんが、ちょうど岡山から山陰の島根県の松江に抜ける鉄道がございます。その途中の比較的岡山に近いところが高梁というところで、そちらに疎開をしました。二二八名のうち、五年、四年、三年の学年は高梁の頼久寺というお寺で疎開を行なっています。六年生の方は別のところに疎開をしています。三年、四年、五年の一四〇名くらいが一つの寺の建物に疎開を行いました。二〇年疎開ですから、一九四五年の七月一日から約三カ月岡山に滞在しております。

この岡山の疎開につきましては、疎開された方々自身によって、既に数々の記録がつけられております。疎開された方が実際に疎開先に行かれまして、自分たちが疎開した本堂に

ついて調査するとか、あるいは自分たちが眺めた景色をもう一度眺めるというかたちで、疎開先を再訪問されています。このような中で、例えば当時の手紙は保管しているかと決められたりして、記録化が既に行なわれておりました。その模様は新聞に取り上げられたり、あるいは地元メディアで放送されたりして、戦争体験が風化しないためのよい効果も生んでいると感じました。

既に記録化されているものに加えまして、新たに私たちのほうで聞き取りをしたいということで、二〇〇八年度に聞き取りに協力をいただきました。さまざまな記録化をされたものを拜見して、研究者としてさらに突っ込んで聞いてみたいところが幾つか出てきたからです。大学でお話を伺いながら、私たちの疑問点を解消することをこなっていく中で、また疑問点が出てくるんですね。その疑問点について、さらに突っ込んで聞くということもしながら、体験の記録をきっちり綿密にやっつていこうという方向で進めてまいりました。

その中で、一つ課題が上がってまいりましたのが、やはり話を聞いているわれわれが疎開先を知らないまま話を聞くと、具体的なイメージを私たちがつくるできないことです。あるいは重要なことを見逃しているかもしれないという不安が常につきまತ್ತっております。そこで、お話を伺った方にご無理を申しまして、私たちと一緒に高梁への調査に同行していただきました。実際に、「ここの本堂でこう並んで先生の話を聞いた」とか、「ここでこういうふうに寝た」とか、あるいは「ここの石段に座って汽車を眺めた」とかという話を聞

きました。また、大学での聞き取りの中で何度も何度もお風呂のことを言われるんですね。シラミがわいて大変だったということとは強烈な記憶として残っている。「じゃあ、お風呂はどこに行っただんですか」と聞いたら、思い出せないんですね。それが現地に行ったら、「こう歩いていった」と思い出される。聞き取りをした内容から私たちが疑問に思っていたことが解消されると同時に、現地に行かれたことよって、より細かな記録化が可能になる。現地で思い出されることもあるということ、このフィールドワークは成果を得ました。記録化には外せない作業であったと思っております。

それに並行しまして、「同時代記録の調査」を行いました。先ほど森のパワーポイントにも「公式文書」という言葉がありました。県内のさまざまな国民学校が岡山県に集団疎開するわけですから、当然、学校レベルで勝手に疎開しようということとはなくて、県がかなり関わっているはずなんです。しかも高梁という町で受け入れを行なう。これは国民学校だけでは絶対話ができない。受け入れ側の高梁には、何らかの当時の公的な文書が残っているはずだと考え、その調査をすることにいたしました。

これにつきましても、疎開者の方々に「それ（公的文書）を見た」と言っていたいただきましたので、見たという場所に行つて帳簿を探し出しました。「探し出した」というのは、なかなか出てこなくて、相当苦労して見つけ出したというニュアンスです。昭和一九年から昭和二〇年にかけて高梁周辺地域のところで、兵庫県の集団疎開をどのように受け入れるのか

ということについて、その当時、高梁の役所で作成された文書をすべて綴った史料が再発見できたということです。こうした史料が見つかることは非常にまれです。戦争資料は基本的に隠せ、焼けという指令が出て、残さないことになったので、同時代史料、しかも公的史料が見つかったのは、私たちのプロジェクトには非常に大きな成果でした。これを軸にして、今後進めていけるのではないかと、非常に力強い勇気を与えられました。



(写真)「学童疎開綴」表紙

た資料です。地方事務所は高梁を含む上房郡じょうぼうぐんというところがおそらく管轄であったと考えております。そこを管轄する県の出先機関になります。県があつて、高梁という地域がある。その間に県の出先機関が入るので、県から地域への通達はこの地方事務所を通過していく。地方から何か届けを出すとなると、地方事務所を通過して県に上がっていくことになりま

すので、県と地域の間でありながら、県の動きと地域の動き双方についての史料を蓄積し得る立場にあつた役所で、学童疎開についての県庁とのやりとりや町村とのやりとりが具体

この公的な史料は、プリントの「2. 学童疎開綴」というタイトルで表紙がつけられた当時の公的文书ということになります。(写真) この「学童疎開綴」は、地方事務所という役所で作成され

的にわかる、非常によい史料だということになります。

さらに岡山県の場合は、岡山が空襲に遭つて県庁が焼けてしまつて、県庁資料が伝わっていません。現在、管見の限りですが、おそらく高梁への学童疎開について知り得る唯一の公的な記録がこの「学童疎開綴」だろうという評価をしています。

今後、この「学童疎開綴」と聞き取りで得られた情報を突き合わせをしていこうということ、プロジェクトを進めてまいりました。昨年度一定の成果が出たということで、二〇〇九年三月に私どもの班会議という場を持ちまして、「学童疎開綴」とフィールドワークと聞き取りの記録等々を踏まえた上で中間報告を行いました。今回の論点に関わる点で私どもは三つの結論を出しました。それがプリントにある①②③です。

①直前まで決まらない受け入れ態勢とあります。この「学童疎開綴」を見ますと、疎開先の頼久寺に疎開することが決定したのが昭和二〇年六月三日です。疎開に出発されたのが七月一日ということを見ると、集団疎開が非常に慌てた状況の中で行なわれたという印象を私たちは強く持ちました。聞き取りでも、「どこに滞在するかという具体的なことをよく知らないまま出発した」と言われておりましたので、これは聞き取りの状況と史料の状況が合致したということです。

このようなことに着目し、「②綿密に計画された一九年疎開とバタバタと実施された二〇年疎開」、一九年疎開と二〇年疎開は疎開のあり方が違うのではないかという結論を得ました。

戦況であるとか、社会の状況がどんどん悪化していく中で、一九九段階に疎開することよりも、やはりバタバタせざるを得なかったのではないかということです。二つの疎開における違いがあるのではないかということを経験として出しました。

③では、「同時代の記録の限界性」と書きました。「学童疎開綴」は役所で作っていますから大人の目線なんです。それに現れてこない子ども目線が聞き取りで得られています。その目線の違う資料の突き合わせが可能になったということです。これが三ポイントの結論です。

これがこの三月までの私たちの活動です。四月以降の活動について、右側のレジュメに書いていきます。「3. 阪神間における学童疎開記録の調査」に入っていきます。

私どもが考えましたのは、一九九疎開はきっちり計画されているはずなので、一九九年に疎開した神戸や尼崎で確認しようという点です。尼崎に尼崎市立地域研究史料館という地域の史料を一手に集める、われわれは文書館と呼んでいる役所の機関があります。歴史資料を保存、活用していくとともに、現在作成されている同時代資料についても、どう残していくかということを経営する組織があります。そこに「浜国民学校の記録」というものがあり、その調査、分析を行いました。この記録は、国民学校でつくられた記録です。ですから、当然国民学校には、県や市から、こういうことをしなさいという通達が記録されると同時に、国民学校の中で集団疎開に向けてつくった資料や文書も含まれます。国民学校レベルで集

団疎開の様子を知ることができます。

これを見ると本当にびっくりするんですが、かなり綿密な計画が立てられているんですね。疎開先でどのような授業をするのかという時間割が書いてあったり、あるいは科目ごとに、現在学校の先生が教案というものを作りますね。どういう単元でどういう内容を教える。それに近いようなものが含まれています。あるいは生活面につきましても、食べ物についてはこういう栄養価の含んでいるものができるだけ出すとか、生活面についてのことが書かれている。あるいは疎開先の寮母さんというお話をしてくださる方の服務規程なども含まれています。かなり綿密な計画が立てられています。しかも、神戸市文書館で神戸市の一九九疎開についての資料の調査をしたり、兵庫県公館（県政資料館）にある、兵庫県の当時の史料と突き合わせて見ると、予算を策定したり、さまざまな指示を出して計画を行なっている一九九の疎開の様子が浮かび上がってまいりました。三月に私たちが出した「一九九疎開は綿密な計画を立てた」ということは、これで裏付けられたこととなります。

ただ、二〇〇年疎開がバタバタだったのかということについては、別途検証しなければなりません。その場合、芦屋市の公的な記録の調査が必要ですが、そちらはまだ、さまざまな障害がありまして調査ができておりません。この点はまた後日の報告になりますが、おそらく二〇〇年疎開についても、かなり綿密な計画を練って疎開をしていたのではないかという、三月の結論と違う結論を現在私たちは持っております。

芦屋、西宮の二つの地域が二〇〇年疎開をしております。岩本哲さんの疎開体験の本（『学童疎開体験』(一)）で西宮の事例を見ますと、西宮から岡山へ七月三日から疎開しています。精道国民学校とほぼ同時期に疎開しているわけですが、西宮では三月の末からもう準備に入っています。そのように考えますと、西宮だけ綿密な計画を練って、芦屋はバタバタと行くというのは考えられないですね。

なぜかと言ったら、別々の動きをしたとしたら、岡山は大混乱になるんです。どこに疎開するのかがというのがかぶつたらまずいんですね。そうすると、かぶらないように効率的に疎開するには、おそらく単独で西宮がやったとか、単独で芦屋がやったと考えるのは不自然だと思います。芦屋での疎開の計画を芦屋の記録で検証する必要があるというのが現状ですが、おそらく芦屋も綿密な計画を立てていたと現在は考えております。

ちなみに、県の指示としまして、「今回は一九年の疎開の状況を参考にして計画を練りなさい」と出ております。ですから、おそらく二〇年疎開については、ある程度一九年段階のマニュアルがある状態で疎開の計画を練っていく状況であっただろうと考えております。したがって、この四月以降の調査で、学童疎開については一九年段階も二〇年段階も、おそらく綿密に計画されており、東京の事例を参照しつつ兵庫県版のマニュアルを作成していくという、一九年段階の延長線上で二〇年の疎開が行なわれていたのだろうという一応の結論を持っています。

聞き取り調査から始まって、現在ここまで調査しているわけですが、聞き取りをしたということと、今まで調査したことがどのように関わるのかということについて、最後お話をしておきたいと思います。

記録ということに関しては、先ほど上房地方事務所の話と浜国民学校の話をしました。両者の記録は、作られた部局が違うんですね。受け入れ側が作った資料と送り出す側が作った資料という全然違う性格の資料を私たちは見ることができました。送り出す側の浜国民学校の資料や、西宮の資料は非常に綿密につくられている。それに対して、受け入れ側のほうはどうも散発的にいろいろなことを言われて、それに対して答えているだけという印象でした。

よくよく考えてみたら、送り出す側というのはかなり綿密に計画を練って、その中で必要なことだけが現地に伝えられる。そうすると、現地の資料を見ると、現地にとって必要なことしか資料に残らないということになります。私たちはこの三月末までの時点で現地の資料しか見ていなかった。その中で、かなり皆さんの計画でしているなという印象を持ったんですが、これは全体像が見えていなかったために誤った判断をしていたのだろうということになります。

ですから、資料は記録されることによって、記載される範囲が違う。難しい言葉で言えば、記録の位相という言葉ができるかもしれません。必要とするものしか記録しないということを前提に見ないと大きな誤りを犯すということを改めて知らされました。そのような記録が一体どのような

性格のものなのかを確定していく。先ほどで言いますと、地方事務所の記録だから、この範囲のものしか残らないんだということを確定して、この範囲のものがわかる資料として考えていこうと、私たちは歴史の研究の方法として行なっていることになりました。

それを私は資料化という言葉で表現しております。すなわち歴史の研究というのは、一つ一つの資料を資料としてどのように捉えていくかという資料化の作業をする。そうすると、異なる位相の資料がたくさん出てくるわけです。異なる位相の資料を集めて全体像を描くとうなるのか、ということでも研究を進めていくことになります。まさしくこれが、文献を用いた歴史学の研究のオーソドックスなスタイルです。今回は聞き取りの記録も一つの史料と位置づけて、全体像の中に組み込んでやろうということが私たちのプロジェクトの基本的なスタンスです。

最後に「聞き取りの記録と資料化」と書いてございます。先ほど、大人の目線と子どもの目線と言いました。記録、文字資料の中からは異なる目線のものが出てきたことができたわけですが、聞き取りの中からは子どもの目線が描き出せます。それをどう突き合わせるのかということを考えることによって、聞き取った内容が全体の中のどの位置を占めているのかが明らかになります。すなわち、文字資料と聞き取り資料を同レベルに置いて、全体の像を考えてみようじゃないかということになります。

そういうことから、聞き取り資料をもう一度再検討すると、

先ほどのバタバタの話がどうなるのかということですが、考えたら、「今から芦屋駅から疎開に行きます。宿舎はどこで、何日に着いて一なんてことを言わずに、先生の側はおそらく、不安を持たせずにいかに整然と疎開するかということに気を遣うと思うんですね。事実としてどこまで決まっていたかという問題と、大人が子どもにどこまで知らせた方がいいのか判断するのは別問題なんです。子どもの側は、それによって知らされたものが記憶として残る。ですから、残っている記憶がどのような性格のものかはしっぴかり押さえる必要がある。逆に、このような作業を私たちがしたことによって、記憶の中の「一つ一つの事実」というものが、全体を示していると考えてしまう誤りを犯さなかった。記憶している子どもたちの目線はこの位置にあったんだということがしっぴかりと位置づけられたことになりました。

さらに、今回聞き取りの中で私たちにとってすごく印象的だったのは、お話をされる内容の三分の一以上と言っていますかね。食べ物のお話なんです。お腹が空いていた、ひもじかった」ということを繰り返し言われる。これを「集団疎開はひもじい経験だ」と言ってしまうえば、それはそれで全部の集団疎開が「ひもじい」という言葉で一括りにされてしまっています。しかし、今回調査をしていく中で、「ひもじい」という言葉を発する、それが記憶に残るということが、必ずしも集団疎開の経験をされた方に一様のものではないのだろうと感じました。どのようなところからその考えに至ったのかというお話をしておきます。

一九年疎開と二〇年疎開があるという話をいたしました。当然一九年疎開のときに、阪神間で空襲の危機が高い地域の人を集団疎開させるということで岡山を調査し、どこに受け入れてもらえるかということ調べて実施する。その段階では、当然条件のいいところから行くはずなんです。条件の悪いところにいきなり放り込むよりも、条件のいいところ、受け入れてもらいやすいところに受け入れていただくと考えるのが自然であります。ですから、二〇年の疎開の人たちは、一九年の疎開でもれた場所（疎開受け入れの対象とならなかった地域）に行っているんですね。そのことが記録からもわかっています。一九年段階で高梁は、「二〇〇名しか受け入れが無理です」という回答をしています。精道小学校の人たちだけで二二八名行っています。一九年の段階で受け入れが一〇〇名しかできませんよと言っていて、二〇年になって状況がさらに悪くなっているのに、そこに二〇〇名以上の集団疎開の人たちが行くことになる。そうすると、一九年疎開の人たちの「ひもじい」という言葉と、二〇年疎開の人たちの「ひもじい」という言葉は同じ言葉なんです、中身は随分違うんだろうと考えるければなりません。すなわち、聞き取りによって記録化されたものは、言葉にしてしまえば同じなんだけれども、周囲の状況を考えれば、全く違うものが含まれていることを私たちは忘れてはならないということになります。

あるいは、「地元の人たちとの交流が全くなかった」とおっしゃっています。でも、ほかに地元の人たちとかなり交流を

持つ集団疎開をしている国民学校もあるわけです。一〇〇名しか入れないところに、状況が悪くなって二二〇名を超える人が行っている中でどのような交流ができるのかと考えると、高梁の人にとっては、自分たちでさえ大変なのに、ということとをひよつとすると思っていたのかもしれない。

ですから、地元の人との交流の少なさというものは、疎開者を隔離したという評価をするのか、隔離しなければいけないような状況のところに行ってしまったのかと考えるかで全然意味合いが違ってきます。それがどのような意味を持っていたのかについては、周辺の状況であるとか、記憶を残している人の置かれていた状況の中から慎重に判断していかなければならぬと考えております。

おそらく慎重な判断が歴史学の手法で言うところの資料の批判です。先ほど申しました資料化、全体の中でどのような場面が語られているかということとしっかりと押さえていくことが不可欠だと考えております。

予定の時間も過ぎてまいりましたので話はここまでといたしまして、また討論のところでお話ししたいと思います。ご清聴どうもありがとうございます。

(1) 岩本哲『学童疎開体験』大空社、一九九五年。

#### 附記

本報告は、二〇〇九年九月時点における本プロジェクトの成果について東谷がまとめたものである。「学童疎開綴」の分析は福島幸宏が行い、その



成果を二〇〇九年三月の班会議で報告した。また、阪神間の学童疎開に関する資料調査と分析は人見佐知子が担当した。

### 3. 阪神間における学童疎開記録の調査

◎浜国民学校（尼崎）の記録（尼崎市立研究史料館）

- ・ 19年疎開の国民学校の記録－国民学校で作成された文書、国民学校への通達
- ・ 非常に綿密な計画の作成（教育方針、生活要領、事務分担）
  - － 県の予算策定、県からの指揮命令系統、実施計画
    - \* 神戸市立文書館、兵庫県公館
- ・ 3月時点の結論を裏付ける？

◎西宮市の事例（岩本哲『学童疎開体験』大空社、1995）

- ・ 20年疎開、7月3日から岡山へ13校が疎開
  - 3月末 政府が西宮を疎開地に指定
  - 4月 集団疎開を市議会で可決
  - 5月末 岡山で疎開実施の打ち合わせ
  - 6月 校長が受け入れ地を調査（12～18日）

\* 県の指示－19年を参照 ☆マニュアルがすでに存在

\* 3月の結論②は妥当ではない

\* 学童疎開は綿密に計画された可能性が高い（芦屋市の公的な記録の調査が必要）  
－ 東京の事例を参照して兵庫県版のマニュアルを作成

### 4. おわりにー記録と資料

◎記録

- ・ 作成当事者の記録－作成当事者が知りうる事柄しか記録されない  
上房地方事務所／浜国民学校
- \* 記録によって記載される範囲が違う－記録の位相

◎資料化

- ・ 記録から資料へ－記録の位相を確定する（＝資料化）
- \* 異なる位相の記録から全体像を描く＝資料が全体像のどの位置を占めるのか
- \* 文献資料－資料化の作業を経た記録－を用いた歴史学の研究手法

◎聞き取りの記録と資料化

- ・ 子供が知りうる範囲／大人の知りうる範囲／子供に知らせる事が出来る範囲
- ・ 様々な記憶を記録化（食べ物、地元の人との交流の少なさ・・・）
- ・ 聞き取り－集団疎開の中のどの部分なのか →資料化
- ・ 聞き取り資料
- \* 資料化を経た記録を用いた研究手法

[参考資料]

戦争体験の聞き取りと記録化 心の危機と臨床の知第九回公開シンポジウム  
—歴史学の立場から— 甲南大学文学部歴史文化学科 東谷 智

## 0. はじめに

- ・戦争体験の記録化—精道国民学校の疎開体験の記録化
- ・班員 東谷 智 (甲南大学文学部歴史文化学科・日本近世史)  
福島幸宏 (京都府立総合資料館・日本近現代史)  
人見佐知子 (甲南大学人間科学研究所・日本近現代史)  
林 美和 (日本学術振興会特別研究員・日本近現代史)
- ・記録化／聞き取り調査・・・歴史学と資料 文献資料／聞き取り資料
- ・課題—聞き取り資料の位置 聞き取りから知る事の出来る領域／当時の社会の仕組み

## 1. 阪神間の集団疎開

### ◎ 19 年疎開と 20 年疎開

- ・19 年 神戸、尼崎
- ・20 年 芦屋、西宮 \*精道国民学校(芦屋)の5年生

### ◎精道国民学校の集団疎開

- ・児童 228 名が岡山県上房郡高梁町へ疎開  
5 年生 60 名、4 年 52 名、3 年 31 名が頼久寺に滞在
- ・1945 年 7 月 1 日から約 3 カ月滞在
- ・疎開者自身による記録化  
+聞き取り、フィールドワーク、同時代記録の調査(疎開者の手紙、新聞、公文書)

## 2. 「学童疎開綴」(岡山県上房地方事務所)の再発見

### ◎ 「学童疎開綴」

- ・地方事務所—上房郡を管轄する県の出先機関  
県庁とのやりとり、町村とのやりとり
- ・県庁記録が焼失—管見の限り高梁への学童疎開について知りうる唯一の公的な記録
- ・聞き取りとの突き合わせ

\* 2009 年 3 月時点の結論 (3 / 8 班会議での福島報告、東谷報告)

- ①直前まで決まらない受け入れ体制—頼久寺への決定が 6 月 30 日  
聞き取りと合致(「どこに滞在するのか事前に知らされていなかった」)
- ②綿密に計画された 19 年疎開とバタバタと実施された 20 年疎開
- ③同時代の記録の限界性—大人の目線と子供の目線